

第 11 回吹田市地域福祉計画策定・推進委員会 議事録（要約版）

1 日 時 平成 23 年（2011 年）3 月 18 日（金）午後 2 時 1 分から 3 時 33 分まで

2 場 所 総合福祉会館 社会適応訓練室

3 出席者

(1) 委員 9 名

井岡 勉委員長 藤井 伸生委員長職務代理者

由佐 満雄委員 瀬良 満理子委員 岡本 祥子委員

村住 和子委員 松橋 継男委員 辰巳 幹雄委員 富士野 香織委員

(欠席委員 6 名 隈井 剛委員、徳野 祐子委員、石田 富佐吉委員

倉本 浩礼委員、熊井 茂治委員、北嶋 玉枝委員)

(2) 市職員 19 名

門脇こどもくらし健康総括監（福祉保健部長）

徳田理事（福祉保健担当）

守谷理事（福祉事務所長事務取扱）

齋藤福祉保健部次長

伊東子育て支援室長

吉岡障がい者くらし支援室長

平田高齢者くらし支援室長

大嶋総括参事（地域福祉担当）

南野総括参事（総合福祉会館長事務取扱）

秋山総括参事（障がい者くらし支援室）

山本総括参事（介護保険課）

毛戸総括参事（高齢生きがい課長事務取扱）

横山福祉総務課長

西村保育課長

橋本内本町地域保健福祉センター所長

清水亥の子谷地域保健福祉センター所長

服部地域福祉係長

三枝福祉総務課係員

黒木福祉総務課係員

4 内容

- (1) 開会
- (2) 委員紹介
- (3) 議題

1)第2次吹田市地域福祉計画の素案に対する市民意見募集結果について

委員長

それでは議題に入りたいと思います。まずは議題の1番目は「第2次吹田市地域福祉計画の素案に対する市民意見募集結果について」ですが、事務局の方から御報告いただきたいと思います。

事務局

本日配付させていただきました資料の5ページを御覧いただきますようお願いいたします。先月の2月1日から3月2日の間で第2次吹田市地域福祉計画に対する市民意見を募集いたしました。いただきました意見は9通、17件ございました。計画を変更した意見は2件となります。前回の委員会でも市民意見を御紹介させていただいたのですが、市の考え方はお示しをできておりませんでしたので、本日はあわせて御報告させていただきます。

まず1件目ですが、上から10行目に高齢者クラブとの連携による各種ボランティア活動への協力要請の視点が不足しているといった意見があり、今後は社会福祉協議会と吹田市高齢クラブ連合会とが定期的に協議の場を持ち、大阪府の中で一番協働が進んでいる市にすることを是非施策の中に取り入れることが重要であるという指摘がございました。それに対しまして、市としても高齢クラブと社会福祉協議会との連携は重要であり、定期的な交流の場を設け、地区の高齢者の方の情報共有をすすめることは、地域福祉の推進に資するものと考えます。今回配付させていただいた、84ページの具体的施策の展開の施策方向の「21) 地域福祉活動団体間の交流の支援」という中に、高齢クラブという文言を追加させていただこうと考えております。また、あわせまして、54ページの第2次地域福祉計画の基本方向のうち、①番の地域福祉活動の民の役割の上から3行目に「高齢クラブ活動」という文言を追加させていただきます。

つづいて2件目ですが、社会福祉協議会の活動が地域の福祉委員会の委員だけの理解に留まっているのが現状ということで、PRを心がけてほしいという御意見がございました。社会福祉協議会の活動について同協議会をはじめ、様々な地域福祉活動団体の活動も含めて、市報やインターネットなどを通じて広く市民の方に周知していきます。

つづいて3件目の「コミュニケーションの場」作りについてですが、冊子の60ページの具体的施策の展開の「4) 広域コミュニティ施設の整備」から「7) 既存施設の福祉的活用の促進」と、重点課題の3番、「まちの縁側」づくり（交流と問題・課題発見）の支援の中で支援し、推進してまいります。

つづいて4件目ですが、バス停留所のベンチの設置、屋根のチェックなどを各バス会社へ交渉の徹底をしてほしいという御意見がございまして、バス停留所のベンチの設置等につきましてはバス事業者へ要望してまいります。現時点でもこういった要望があるときは、事業者へ働きかけをしているそうです。

つづいて5件目ですが、歩きにくいところのチェックや車いすの通りにくいところのチェック、坂道のエスカレーター化の推進についてですが、冊子の130ページの、「50) だれもが安全でバリアのない交通環境・まちづくり」のなかで、あらゆる人が不自由なく安心して移動できる環境整備について努めてまいります。

つづきまして、6件目の地区公民館についてですが、下から7行目に地区公民館の整備のなかでバリアフリー化を進めるという抽象的な文言ではなく、「エレベーターの設置を進める」と具体的に書くようお願いするという御意見がございました。エレベーターの設置につきましては、本市の厳しい財政状況や、施設自体のスペースの問題など、今期計画の中では「施設のバリアフリー化を進める」という文言に留めさせていただいております。現在行っているバリアフリー対策としましては、トイレの洋式化、段差の解消、和室の洋室（会議室）への変更などを行っております。また、施設の建て替えを行う場合は、エレベーターの設置を検討しています。

つづきまして、7件目ですが、巻末資料の用語集で、かなとアルファベットが入り混じっており違和感があるとの御意見がありました。アルファベット文字を先頭に配置し、以下は五十音順に配置をしました。こちらが変更した意見の一つとなります。

つづきまして、8件目ですが、市民意見の最後の部分の、いきいきサロンコーナーへの参加はおおむね65歳以上から70歳以上に変更するのではないかという意見がございました。いまのところ、65歳以上から参加できるという部分について変更の予定はございません。

つづきまして、9件目ですが、ボランティアのあり方について御意見がございました。ボランティアのあり方につきましては、本計画では地域福祉活動の担い手不足を課題として認識しておりますので、少しでも多くの方に地域の支えあいの輪に入っていただきたいと考えております。また、有償ボランティアといった考え方も本市でも一部取り入れられておりますので必ずしも無報酬であることは問わないと考えます。

つづきまして、10件目の自治会の加入強制をも含む制度づくりといった御意見ですが、自治会というのは任意の組織でありますし、過去の最高裁の判例でも自治会の強制加入は認められなかったという経緯もございます。現時点では、自治会の加入強制を含む制度づくりは難しいと考えます。しかし、子どもたちの見守り活動や大規模災害などをはじめ、日々の生活を送る上で、周囲の支えが必要なきに自治会は重要な役割を担います。市といたしましても市報すいたや市のホームページで広報するとともに、転入時に自治会加入リーフレットを配布させていただくなどの取り組みを続けさせていただきます。

つづいて11件目ですが、地域福祉活動が高齢者支援・子育て支援中心となっておりますが、若者のひきこもりや就労、生活苦などの支援は地域福祉計画の対象外ということなのではないでしょうか、更に、これからの社会を担う若者の育成も必要なのではないでしょうか、という御意見がございました。若者のひきこもり、就労、生活苦などの支援につきましては地域福祉計画の課題であることを認識しております。若者のひきこもりの支援として、平成23年（2011年）3月に阪急山田駅前を設置しました「子育て青少年拠点夢つながり未来館」にて、こどもや青少年に関わる相談などについて、自立への歩みに相談員が寄り添いながら、一緒に考えていきます。また、「44) セーフティネットの構築」の中で、不登校傾向にある小中学生を対象に、さわやか元気キャンプなどを実施し、自然体験活動を通じ自立へと導くよう支援しております。更に、これからの社会を担う青少年育成のため、具体的施策の展開の「12) 青少年の地域活動やボランティア活動への参

加の促進」の中で、青少年リーダー講習会や、こども会地区ジュニアリーダー講習会などを行っております。

就労支援につきましては、具体的施策の展開の「46) 暮らしの基盤である雇用・就労の支援」の中で、主に若者を対象とする、相談・カウンセリング、職業意識の醸成、職業能力の開発等の支援を行い正規雇用をめざす「JOB カフェすいた」及び、無料の職業紹介センターとして「JOB ナビすいた」を運営し、支援しております。

生活苦への支援につきましては、具体的施策の展開の「45) サービス利用のための低所得者対策の充実」の中で、経済的な理由により、必要な医療や福祉サービスの利用が困難となることのないよう、助成金等の支給、保険料や負担金等の減免措置などの支援策を行っています。

つづきまして 12 件目ですが、「いきいきサロン」「ふれあい昼食会」などの活動はお元気な高齢者の支援になっていないのか、「ふれあい昼食会」のマンネリ化など本当に高齢者の方が要望していることが把握できているのでしょうか、といった御意見がございました。「いきいきサロン」「ふれあい昼食会」などの活動につきましては、歩くことが不自由な高齢者の方を送迎し、行事に参加していただくといった取り組みを行っている地区もございます。計画の 71 ページになりますが、「5) 地区公民館・地区市民ホール等の整備」の中で、施設における駐車スペースの確保を検討してまいります。また、「ふれあい昼食会」のマンネリ化など高齢者の方が真に要望している活動を行っているかといった御指摘ですが、小地域ネットワーク活動のメニューは地区の福祉委員会で御検討いただいたものを選択して実施していただいておりますので、その地域の実情にあった小地域活動ネットワークが行われているものと考えております。しかしながら、時代によって地域福祉の課題は変化するものと考えられますので、小地域活動ネットワークのメニューにつきましても、社会福祉協議会や大阪府と協働して適宜見直しを図ってまいります。

13 件目ですが、社会福祉協議会と連携して公民協働による地域福祉の充実をのぞみますという意見がございました。社会福祉協議会と市は車の両輪にも例えられ、地域福祉推進を担う中核的役割を担う団体となりますので、お互いに連携し地域住民をはじめ、社会福祉関係団体、事業者、NPO、ボランティア等とともに公民協働による地域福祉を推進してまいります。

14 件目ですが、全体をとおして～の充実、～の推進といった、充実、推進整備などの言葉が多く使われていますが、計画をどのように実施しているかという進捗状況を情報公開していただき、計画をつくって終わりとしなくてほしいといった御意見がございました。地域福祉計画の目標がどの程度達成されているか確認するため、行政評価・市民評価を第 2 次地域福祉計画でも実施してまいります。また、計画の進捗状況についてインターネットの活用を図ることや、地域福祉市民フォーラムの開催時など、適宜機会をとらえて情報公開に努めてまいります。

つづきまして 15 件目ですが、介護保険要介護（要支援）について、「がん」が 3 大死因のトップとなっており、この具体的な対策が何も明記されていない。そして、予防と早期発見・早期治療について声高に呼ばれているといった御意見がございました。がん対策の具体的な取り組みにつきましては、「健康すいた 21」の取組の中で、早期発見・早期治療につながるよう、がん検診の受診率向上や、生活習慣改善のための保健指導や健康教室等の実施を行っています。

つぎに 16 件目ですが、がんで余命が限られた市民が身体的、精神的苦痛から残された日々を有意義に過ごせるための方策を考えてほしい、そして在宅ケアに対しては、家族に対しても何らかの支援を考えてもらいたいといった御意見がございました。計画の 109 ページの「34) 地域医療体

制の整備」に関係しておりまして、市民病院において、「がん相談支援センター」を開設し、身体、精神的苦痛に限らず様々な苦痛への相談、在宅ケアについての相談を行っております。また、がん診療に携わる医師等に向けて、緩和ケアについての基本的な知識等を習得し、がん治療の初期段階から緩和ケアが提供されることを目的に「緩和ケア研修会」を開催しております。そして、家族に対しての何らかの支援をとった意見には市民病院のなかで対応を検討中です。地域包括支援センターが実施している、地域ケア会議のなかで、医療的ケアの必要な方のショートステイ利用について課題を抽出するためのニーズ調査を実施しております。

つづいて最後の 17 件目となりまして、情報提供だけにとどまらない幅広い IT 技術の活用によるサービスの高度化について検討していただきたいという御意見がございました。計画の具体的施策の「9) 地域福祉活動を進めるための情報発信」、「27) 福祉サービスの利用に関する情報提供の充実」の中で、情報提供にとどまらない双方向の IT の活用を考えていきたいと思っております。

委員長

ありがとうございました。2月1日から3月2日からの30日間に渡りまして市民意見を募集していただきました。前回の委員会では、意見の募集中でありましたので中間報告を紹介していただきました。今回は市民意見の募集は終わっておりますので、市民意見に対しての市の考え方を明記しています。それでは、今御説明いただきましたけれども、みなさまの御意見、御質問等をいただきたいと思っております。今回は9通、17件の貴重な御意見が寄せられていますね。

A委員

たくさんのお意見をいただいておりますが、社会福祉協議会への御意見が多かったように思います。その中で、特に地域によっては温度差がありますので一概に言えないのですが、高齢者を対象としたいいきいきサロンやふれあい昼食会を、小地域ネットワーク事業の中で行っておるのですが、なかなかそのあたりがマンネリ化しているのではないかというような、色々な御意見があるようです。それなりに地区で色々独創的に工夫しながら、参加される方はどうだろうという参加者を基本にした考え方でやっておるわけですが、これからは情報交換が大事になってくるのかなと感じております。

特に今一番我々が心配をしておりますのが、財源の確保が大変であります。先般、社会福祉協議会の内部独自で、各地区の福祉委員長さんあてに、今後大きな課題として自主財源をどうしていくのかというアンケートをさせていただきました。今まとめている最中になります。その中で、地区福祉委員会の活動は自主財源となる地域ふくし協力金や共同募金など、そういった集まった額の還元の原資で運営しており、今吹田市からも一律、地区50万円の援助をいただいております。しかし、吹田市のほうも財政状況が逼迫しておりますので、将来的に保障されるのかどうか問題になっています。そういったことを背景にしながら、自主財源をどうやって確保していくのかということを生懸命考えているわけです。それぞれの地区では大きな自主財源となっている募金だとか協力金への取り組み方について非常に差があるわけです。色々自治会を中心に御協力いただいているのですが、各家庭にこういった趣旨のもと集めさせていただいているということ、PRしていかなければならないと思っております。ふくし協力金などを自治会一括納入にて定額でいただいているところもございます。現状、約半分の自治会が一括でいただいておりますのでござ

います。なんでこういうふうに集まるのだろう、金額が上昇していかないのだろうかと考えましたら、地域ではまだまだ浸透されていない、また、理解がされていないという意見が圧倒的に多かったです。やはり一括納入ではなく、一軒一軒おたずねしながらやっていくことで市民に広く理解されていくんだらうなあと感じています。

今後自治会等にもお話をしながら、そういった深みのある取り組みを検討しているところがございます。色々とある課題を、我々上層部で考えるだけではなくて、広く実践されておられる地域の方から色々と声を聞き現状を把握することが一番大事なかなと思います。アンケート結果を分析しながら、課題を解決していきたいと思います。

委員長

ありがとうございました。この市民意見の中には、かなり社協に対する期待が大きいと見てとれるわけですが、それを受け止めていただきまして、更に住民を巻き込んだ取り組みに発展させていただきたいと思います。他にありませんでしょうか。

B委員

いまの財源の件なのですが、確かにうちの自治会でもまとめて一括納入なんです。おいくらなのですかっていったら世帯で 300 円なのですよっていうんです。私は役員をやっていたときから反対していたんです。これは個人の思いであって、その都度集めるのが普通だと言っていたのですが、私しか反対する人がいませんでした。多数決により一括になっています。やはり 1,000 円出したいなと思っても 300 円ですと言われまして、1,000 円出しませんでしょ。自治会が決めている、300 円と。ですので自治会に指導していただけるとうれしいなと思います。

また、財源のことなのですが、今回の市民意見にもありました、ランチルームモデル事業についてですが、対象が 75 歳以上で 1 週間に 10 人まで受け入れているとのことですが、金額が 700 円で 350 円の補助が吹田市から出ています。700 円のランチとなると、私たち仕事をしている人間でもなかなかしんどいなと思うときもあるのです。この 700 円というのは原価なのでしょう、とか色々考えるんです。こういったお金の使い方ではなく、もっと違うところにお金を利用していただいて、このランチ高齢者の 350 円の負担で事業ができないかと、私は疑問を持ちました。食事を作るのにお店は大体定価の 20%から 30%ぐらいで作るらしいです。それを考えるとこの 700 円というのは何なんだろうと思います。また気になるのは、これに携わってらっしゃるボランティアの方のお食事はどうなっているのですかということです。700 円のランチは食べてらっしゃるんですかね。全部トータルで何食つくっているのかなというのも疑問です。これは、市民意見にありましたボランティアの私腹を肥やしているというのに通じるのではと考えるのです。この辺りは市長がとても力を入れているのはわかるのですけれども、もっと金額を低くして対象者を多くすることができないのかなというのが私の意見です。

委員長

ありがとうございます。A委員、どうでしょう、こういった実態があるようなのですが。

A委員

いろいろと高齢者対象のふれあい昼食会等を中心に我々はやっておるのですが、ランチルーム事業は高齢者クラブが主体的に行っているようです。先日、市長とお会いする機会がありお話をしたのですが、今は財源などを色々工夫しながらやっておるのだけれども、また類似の取り組みはいかがでしょうかということで、ばら撒きではないのですが、そういうような形を効率的に、現状あるものをよくしていく方向のがいいのではないのですかというようなお話をしていたんです。高齢者クラブの取り組みもあるのですが、制度的にも一度一考する必要があるのではと我々は思いました。

高齢者のふれあい昼食会についてですが、冒頭にも地域に温度差があるというようなお話をしましたが、本当にあるんですね。普通は、大体年4回くらい実施しているのですが、多いところは10回、12回と回数をたくさん開催しておりまして参加者も多い状況です。ただ、費用の範囲が決まっております。市の方から地区50万円助成をいただいております。一食750円でして、数が増えれば増えるほど予算が硬直し、他の取り組みができなくなるのです。昼食会は5回目以降から市の方から援助をいただくことになっておりましたが、これからはそういったことも上限がなくなってしまったとのことです。社協の方では今後65歳以上対象を70歳に引き上げようかという、そして地区によって180人までを一つの上限にして、その上限から費用を出していこうかという内容の見直しをやっているところです。今は財源が大きな壁となっておりますので、参加者が多ければ多いほど、費用がかかるとのことが今後の課題です。

委員長

ありがとうございました。まあそういった取り組みも、いわゆるマンネリにならないように変化に応じて、真の高齢者のニーズに合う取り組みを検討することが必要なかと思います。随時見直しを行うことが必要かと思います。他にありませんでしょうか。

私からおたずねしますが、市民意見を募集して市の方で一つ一つ丁寧に対応してもらったのですが、これはどういう方法で意見をいただいた市民に周知していくのでしょうか。

事務局

市のホームページで公開していきたいと思います。意見は匿名で受付しておりますので、一人ひとりに意見をお返しすることは行っておりません。

委員長

ホームページで同じものが掲載されるとのことですね。この御意見はほとんど、インターネットメールできたものですか。

事務局

メールできたものもございましたが、FAXや御持参いただいた方もいらっしゃいますし、さまざまでございます。

委員長

ありがとうございました。9通ということでしたが、もう一桁多い意見をいただけたら嬉しかったですね。吹田市は35万都市ですので、9通というのは、やや寂しいなあという印象です。

計画を市民の中に周知徹底して行ってほしいと思います。他に市民意見に対して御質問とか御意見はいかがでしょうか。

それでは次の議題に進めさせていただきます。

2) 第2次吹田市地域福祉計画案について

事務局

当日配付資料の3ページを御覧下さい。資料3 事前配付資料(第2次吹田市地域福祉計画案)修正表についてです。今回重点課題をパブリックコメント後に1つ増やしております。また、番号の変更をしておったのですが、計画案に反映できておりませんでしたので御報告させていただきます。

計画案の77ページについてですが、上のほうの括弧1の横にある重点課題3を重点課題2に修正をお願いします。

次に86ページですが、上段の括弧3の横にある重点課題4を重点課題3に修正をお願いします。

次に89ページですが、上段の括弧4の横に重点課題4を追加してください。

次に104ページですが、上段の括弧4の横にある重点課題2を重点課題5に修正をお願いします。修正は以上になります。

続きまして、資料の11ページを御覧下さい。前回2月22日に策定・推進委員会を開催させていただいたのですが、そこからの主な変更点を一覧にしております。先ほど報告をさせていただきましたパブリックコメント分の変更を含みません。

計画案の15ページですが、上段の図Ⅱ-1-1に国勢調査の吹田市の人口が書かれており、パブリックコメント時点では平成22年分が住民基本台帳の分を記載させていただいておりましたが、つい先日、国勢調査要計表が速報ででましたので、変更をしております。

次に、59ページの重点課題4ですが、先ほど配付しました災害時要援護者に関する1枚ものの資料を御覧ください。この内容を計画案に追加します。

次に58ページから59ページですが、重点課題の番号変更をしております。災害時要援護者対策という項目が入ったことと、No.2にありました地域福祉問題調整会議をNo.5に変更しております。また、No.3にありました地域の福祉活動の担い手づくりのための学習会・懇談会開催の支援をNo.2に変更しております。更に「まちの縁側」づくりという項目をNo.4からNo.3へ変更しております。次ページを開いていただきますと、地域福祉計画の体系があるのですが、前回の委員会の中で体系の中でも重点課題がわかりやすいように記載したほうがといった御意見がございました。今回は重点課題1といった項目だけを記載していましたが、重点課題の標題も記載し、内容がわかるように変更しました。

次に計画案の130ページの本文から2行目ですが、前回の委員会でユニバーサルデザインという文言を追加した方がよいといった御意見をいただいておりますので、障がい者計画の文言等を参考にしながら計画の中に反映させていただいております。

次に資料の6ですが、施設の一覧の地図が続いております。事前送付をさせていただきました計画案の164ページから167ページまでの地図は前回分を参考に添付しておりますので、本日お渡しさせていただいた地図が最新のものとなりますので、こちらを掲載する予定となっております。事務局からの説明は以上です。

委員長

事前配付資料の修正点及び、前回委員会以降の主な変更点を御説明いたしました。とりわけ、重点課題について災害時要援護者対策の充実というのが取り入れられたことと、重点課題のナンバーの順序を整理しております。そのうえで、計画案に対して、御意見、御質問等をいただきたいと思っております。

委員長職務代理人

少し補足をさせていただきたいのですが。

委員長

お願いします。

委員長職務代理人

今回お示ししました計画案についてですが、コラムですね。作業部会を先日行ったんですが、事務局で随分と頑張ってくださいました。特に御披露なかったのですが、私のほうから御報告させていただきます。目次のところに、右下にコラム一覧とあり、それぞれページ数がついております。50ページにあります、できることから一歩ずつという佐竹台サロンに関わっている中内さんのお話が3ページに渡ってでてます。なかなかいいお話で、ドラマがあって私は非常に心を打たれました。中内さんも名乗り出ていただき、写真も掲載し、こんなに話をしてくれたということは非常に素晴らしいことではないかなと思います。このコラムができたことでこの計画も人間味があるとか温もりがあるとか、そういったものになれているのではないかと思います。是非読んでいただけたらと思います。事務局は手前味噌になるので、余り言わなかったのかもしれませんが。私も作業部会長でありますので手前味噌的な要素がありますが、また見ていただけたらと思います。

委員長

はいありがとうございました。コラムは読者の関心を引く記事だと思いますので大いに活用していただきたいと思っております。他に御意見、御質問いかがでしょうか。今日は言い残したことがないようにしていただきたいと思っております。

A委員

最近の大震災で感じたことなのですが、患者さんをほったらかして、医師や看護師さんが先に逃げてしまったということを知ったのです。後から迎えに来ると言い訳をしているわけけれども、そういういざというとき、何か起こったときに人間の本质みたいなものが見えるかなあとい

うことを思います。大震災のニュースをみて、涙しない人はいないのかなと感じます。人間て熱しやすく、冷めやすいというか、このあとどんどん犯罪があるかもしれないということで、寂しいなあという胸中です。災害をとおして感じるところです。そんな中で若い人たちの動向ですが、特に前からも言うておりますが、担い手の問題は本当に大きな問題であるという気がします。こういった災害が起こったときに若い方が多くボランティアとして手をあげています。一方で、地域ではどうなんだろうかと見たときに、地域の若い方が地域の活動に参加するという機会が減っているのではと思います。あれだけ、何かあったときには手をあげるのですが、地域の基礎となる部分の活動については、しり込みをするという二面性があるのではと思います。そういったことを特に感じました。

ちょうど今地域の方で任期の境目で年度が終わって新しい役員さんとの交代期にあり、どこの地域でも苦勞をされていると思います。そんな中、とうとうきたかなと思ったのは、若い人が担い手である PTA や子ども会の成り手はほとんどなく、くじ引きやあみだで決められているんですね。残念ながら私の地域でもそういう形で続いております。そういった人たちがとうとう地域の自治会で役を持たなくてはいけない年代になってきました。そうしましたら、こういったことは今までなかったのですが、PTA 世代が自治会に入ってきたわけで、あみだが自治会に取り入れられました。くじなれしているもので最後まで決められない。そして、くじで決めることになる。えてしてそういうところでは最悪な人にあたるわけですね。母子家庭で子どもを3人抱えていて、晩はパートに出かけるなど…。そういったケースが2件発生したんですね。もっと周りで支えあいというか、相手のことを考える必要があるのではないかと思います。くじが当たり前になっておるのが非常に危険だと感じました。人と人とのつながりが薄れてきている、役員の決め方についてはあんまり考えない、自分の任期を果たしたなら、次は知りませんというのが意外に多く、寂しく、危機感を感じています。

委員長

ありがとうございました。ボランティアの話で阪神淡路大震災には130万人のボランティアが駆けつけたわけですが、その大半が若い人だったそうです。それが言い換えると、日常的なボランティアには結び付いていない現状があるのですね。今回の震災ではテレビをみていましたら、中学生がボランティアとして活躍しているという場面がありました。平時の災害要援護者の支援活動ということに関して、中学生とまではいかなくとも高校生くらいの子が助っ人になってもらうというようなことも考えていく必要があるのかなという気がします。そういったことも含めましてボランティアに関することですが、C委員さんいかがでしょうか。

C委員

今日も江坂の方でボランティアの立ち上げ会議をしてまいりました。今日の市民意見についてですが、私も提出させていただいて回答をいただきました。

北摂や府社協の会議に出かけましたところ、福祉のまち吹田と言われるわけですが、その言葉がひとり歩きしないようにこの計画の内容を一つでも実施しなければいけないと思います。そういった環境の中から、若い人たちにボランティアが育つと思います。

委員長

ありがとうございました。若い人たちは活動の場の設定を、そういった機会を提供されるというような場合にはそこを拠点として頑張ってくれるということもございますので、現状、若い人たちが参加しないということだけでも、そういった場面を用意しているのかということも課題になろうかと思えます。若い人たちを巻き込んでというのは、地域福祉の推進にとっても重要なことでございます。他にいかがでしょうか。

B委員

85 ページのコラムの中で、ボランティア団体を紹介しますとありますが、下のコラムは連絡先が書いてありますが、上のコラムには連絡先がないので連絡先を書いたらどうでしょうか。

委員長

事務局いかがでしょうか。

事務局

連絡先を載せるよう準備します。

委員長

お願いします。2次計画は1次計画と比較しまして、手前味噌になるかもしれませんが、重点課題が設定されることにより、ある種メリハリのある計画になったのではないのかなと思います。自画自賛ではありますが、重点課題はどれをとっても大事なことです。これらを軸にして展開していくことで、波紋のように地域福祉の取り組みが増えていくのではないかと思うわけであります。

他にお気づきの点ございませんでしょうか。そういたしましたなら、変更点、修正点も示していただき、皆様方より御提案もいただきました。これが最後の委員会ということですが、これでよろしゅうございますか。もしないようでありましたら、この最終案をもって、第2次吹田市地域福祉計画として御決定をいただくということですが、異議はございませんか。

—異議なし—

委員長

ありがとうございました。御決定をいただきました。1年半にわたり協議をさせていただき、これで決定をしていただいたわけですが、委員の皆様一人ひとり感想や計画の推進への想いを一言ずつ御発言いただきたいと思えます。

C委員

色々なことを学ぶことで、知識も増え視野も広まった気がします。ただ、こないだも出席した社協の運営委員会でもお話が出ましたが、精神のボランティアまだまだ、遅れているといった現状があります。色々勉強になったことを生かし頑張っていきたいと思えます。また、先ほども

言いましたが計画が一つでも多く実行されることを願っています。

D委員

初めて参加させていただきました。ありがとうございました。日ごろ当たり前に利用させていただいている部分に多くの方が関わっておられることを実感しました。一つでも多くのことが遂行されることを願っております。ありがとうございました。

E委員

公務の関係で出席できなかったこともありますが、出席した会では非常に活発な御意見をいただきました。また、日ごろ保健所とは直接接することのない団体の方の御意見もお聞きすることができました。大変参考にさせていただいております。特に社会福祉協議会をはじめ今後我々の業務とも連携をさせていただけるものもあれば、そうさせていただきたいなと思います。

F委員

初めて地域福祉計画の策定に携わらせていただきましたが、本当に何も知らなかったなあというのが実感で、色々な方のお話を聞かせていただいて、たくさんを知ったり学んだりできたなと思っています。ありがとうございました。個人的には、子育て支援という部分でお話をさせてもらって、高齢者という部分が難しかったのですが、心残りとしては、今保護者の苦痛であったり精神障がいのあるお父さん、お母さん、発達障がいのある人たちであるとか。配慮を必要である人たちへの支援についてもう少し言いたいことがあったのですが…。この立派なものの中に自分の課題としてこれから先に考えながら地域福祉に関わっていけたらと思います。ありがとうございました。

B委員

私はこのとおり、福祉とは関係のない仕事をしておりまして、ボランティアはやっていますが、その中で参加させていただきました。とてつもないお話をさせてもらったりしたこともあると思うのです。ピン트가ずれているかもしれないませんが、この計画がうまく着地することができますように、中間をしっかりと見据えて実行していただけたらと思います。以上です。

G委員

第1回と第2回と地域福祉計画の策定に携わらせていただきましてありがとうございます。特に第1回の時には私が住んでいます千一地区がモデル地域ということで藤井先生に色々とお世話になりました。地区の実情もわかり、それを契機に、かなり地区としては変わってきております。ありがとうございます。

それから今回は民生児童委員としての立場で参加をしておりますが、現在の吹田の民生・児童委員協議会で不足しているのは、障がいへの取り組みであると私自身気付いております。役員会でも障がいに取り組んでいこうということも決意しておりますので、この地域福祉計画で学んだことを色々と生かして行きたいと思っております。

A委員

日ごろから、こういった素晴らしい資料はたくさんあるのですが、ほとんど見たことがないというのが実情かと思います。そういうことで関わらせていただいて、非常に幅広く奥深い勉強になりました。ありがとうございました。というわけで素晴らしい資料なのですが、今後これほどのように活用されるかということで関心のある方や団体にどんどん見ていただきたいと思います。特に目次なんかは色を変えるなどをして、わかりやすく作成していただき、多くの人に興味をいただけるよう工夫していただけたらと思います。

本当にありがとうございました。

委員長

今御提案いただきました、目次に色を使うなど工夫していただけたらと思います。それでは藤井先生お願いします。

委員長職務代理者

みなさんの御意見をちょうだいしまして、何とかここまで来れたのではと思います。このようにカラーで印刷物を送っていただいたのですが、計画の目標が「いのちとくらしを守り」ということになっておるわけです。本当にこういう時期だからこそ、いのちとくらしを守ることが大事かと思っています。本当に誰ものいのちを守れるようなまちになればいいと思いますし、第1次計画からもそうですが、コミュニティソーシャルワーカーを配置して制度の谷間の問題をしっかりと見ていこう、そしていのちを守ろうということを大事にしていると思いますので、その真価が2次計画で問われてくるのではと思っています。また、制度の谷間の問題で地域福祉問題調整会議を立ち上げることを重点課題に掲げていますが、いのちを守る手立てとして、こういったことをしましようというような、いくつか事例が出てくるようなことが2次計画の推進の中で出てくればいいなあと思います。CSWが発見したことを吹田市全体が縦割りの弊害も大きいのですが、ヨコにつながながら、他の部局がどのように協力していけるかが大事かと思っています。前向きに検討いただけたらと嬉しいと思います。この計画というのは、先ほどもA委員が言われたように色々な人に見ていただいて活動の手引のようなものになればいいのかと思います。手垢がつくまで汚れたらいいのではと思います。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。吹田市地域福祉計画ですが、今回も1年半という長丁場でした。手間隙をかけて職員参加、住民参加を結び付けて策定していったというのが特徴であると思っています。したがって、本計画に推進については市民参加、職員参加を巻き込んで実施していくことが課題です。そのためにも、この計画をできるだけ多く、一人でも多くの市民の方に知っていただきたい。前回の第1次計画は余り知られていないという結果が出てきております。2次計画では、もう少し市民の方に届くようにと願っておりますし、吹田市の全部局で、職員の方に目を通していただくことも大事かと思っています。そのためにも、本体だけでなく、前回は作りましたが概要版なるものをつくっていただき、周知徹底していただくことを願っております。そしてこの計画が単に絵に描いたもちではなくて、実際に展開していくということで公民協働で地域福祉が進

んでいくように、文字通り吹田は福祉のまちということで全国に鳴り響くような取り組みを期待したいと思います。これまでに御協力いただきました委員の皆様方並びに、市の関係部局の方々に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

事務局

さきほど委員長からもございましたように、本日が最後の策定・推進委員会となっております。委員の皆様方におかれましては、第1次地域福祉計画の推進、第2次地域福祉計画の策定に多大なご尽力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。また、本日承認いただきました第2次吹田市地域福祉計画に周知の場としまして地域福祉市民フォーラムをメイシアターの集会室で行いたいと思っております。日時につきましては7月24日（日）午後を予定しております。詳細につきましては市のホームページをはじめ、市報すいた7月1日号で周知させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それでは閉会にあたりまして門脇福祉保健部長からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

福祉保健部長

皆様ありがとうございます。議会の関係で、遅れまして大変申し訳ございません。本来でしたら市長または副市長がごあいさつを申し上げるところですが、公務の都合で叶いませんので、誠に僭越ながら私の方から閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。

地域福祉計画策定・推進委員会につきましては、平成21年（2009年）7月31日に第1回の会議を開催させていただいてから、1年半以上の間、熱心な御議論を賜り、本当にありがとうございました。心よりお礼を申し上げます。

井岡委員長をはじめ、委員の皆さまに多大な御尽力をいただきましたことで、地域福祉計画も5年間の計画期間を終え、新たな第2次地域福祉計画を策定することができました。地域福祉計画策定・推進の取り組みといたしまして、ほぼ毎月作業部会を開催していただき、熱心に御議論をいただきました。また、福祉意識の向上を主な目的としました地域福祉市民フォーラムでは、毎年さまざまな趣向を凝らして開催に御協力をいただき、計画の進捗状況管理につきましても策定・推進委員会及び作業部会での検討を経て、全施策の市民評価・行政評価を行うことができました。更に、成果のひとつとして、社会福祉協議会と連携し、支援を必要とする人の相談や支援を実施するコミュニティソーシャルワーカーを平成20年度（2008年度）には原則ブロックごと2名ずつの13名を配置することができ、地域での網の目の細かい、支えあいネットワークが構築されるよう努めてまいりました。

第2次地域福祉計画につきましては、皆さまをはじめ、前回の計画と同様に多くの市民参加、参画により「地域福祉推進の課題を把握する実態調査」の実施や、モデル地区における住民懇談会等の取り組みを実施することで策定していただきました。

今期の計画では、重点課題項目を設けるなど、地域福祉を推進する方向がより明確に示されております。

来年度からは、本計画を推進し、計画を作っただけで終わらせることのないよう、誰もがいきいきと輝き、安心して暮らしていけるまちづくりを推進してまいりたいと職員一同考えております。今後とも皆様の、なお一層のご協力、御指導をお願い申し上げまして、甚だ簡単ではござい

ますが、ごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

事務局

以上で本日の策定・推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。